



ご利用期間中に『**放置車両確認標章**』が取り付けられていたら、レンタカー返却前に下記手続きを完了して下さい。

➤ 『**確認標章**』に記載された**警察署に出頭し、所定の手続きを完了して下さい。**



➤ **反則金の納付を完了してご帰着下さい。**



➤ **レンタカー返却時に『交通反則告知書』および、領収日付のある『納付書・領収書』の書類を確認させていただきます。**

